

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	井村屋グループ株式会社			コード	2209
提出日	2016/6/3	異動(予定)日	2016/6/21		
独立役員届出書の提出理由	当社第79回定時株主総会にて、社外監査役として選任予定の若林正清氏及び橋本陽子氏を独立役員に追加する。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	名倉 真知子	社外取締役	○												△				
2	西岡 慶子	社外取締役	○														○		
3	若林 正清	社外監査役	○														○	新任	有
4	橋本 陽子	社外監査役	○														○	新任	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社は、名倉真知子氏が平成26年6月まで所属していた五十鈴監査法人と監査契約を締結している。	長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と会社財務・法務における幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、当社と利害関係を有せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しました。
2		会議・商談通訳を通じて得た豊富な国際見識を当社のグローバル経営に活かしていただくためであります。また、女性経営者としてダイバーシティの観点から有効な助言が期待できると判断したからであります。社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、当社と利害関係を有せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しました。
3		全国社会保険労務士会連合会副会長など全国的に活躍をされています。これまで社会保険労務士として培われた知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくことができると判断し、社外監査役として選任し、当社と利害関係を有せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しました。
4		企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、また津商工会議所女性会前会長にて活躍され、リーダーシップを発揮されています。女性の視点から有効な助言を期待できると判断し、社外監査役として選任し、当社と利害関係を有せず、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員に指定しました。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。